

危機管理・健康福祉常任委員会 議事次第

令和8年9月9日（水）

午後1時30分～

於：第5委員会室

1 開 会

2 所管事項の調査

「後期高齢者医療制度の概要と現状・課題について」

参考人：京都府後期高齢者医療広域連合

副広域連合長兼事務局長 田中 靖之 氏

3 そ の 他

4 閉 会

危機管理・健康福祉常任委員会 出席要求理事者名簿
(9月9日)

【健康福祉部】	
健康福祉部副部長 (健康担当)	十 倉 孝 之
健康福祉総務課長	村 上 哲 司
高齢者支援課長	田 中 弘 和
医療保険政策課長	長 岡 正 尚
健康対策課長	戸 田 英 和

(計 5 名)

令和8年9月閉会中常任委員会

後期高齢者医療制度の概要

令和8年9月

京都府健康福祉部医療保険政策課

1. 公的医療保険の種類(国民皆保険)

- すべての国民がいずれかの公的医療保険制度に加入しています。
- 75歳になると、それまで加入していた医療保険から後期高齢者医療制度へ移行します。

				(6 3)
健康保険	協会けんぽ	主として中小企業で働く方	3,954万人	対象年齢 0歳 ～ 74歳
	健康保険組合	主として大企業で働く方	2,803万人	
共済組合	国家公務員等共済組合	国家公務員	979万人	
	地方公務員共済組合	地方公務員		
	私立学校教職員共済組合	私学の教職員		
船員保険	全国健康保険協会	船員として働く方	11万人	
国民健康保険	国民健康保険組合	医師、建設業者等	257万人	
	市町村国民健康保険	上記の被保険者等以外	2,309万人	

後期高齢者医療制度	各都道府県	75歳以上の全ての方	1,978万人
	後期高齢者医療広域連合	65～74歳の一定の障害のある方	

2. 後期高齢者医療制度の概要

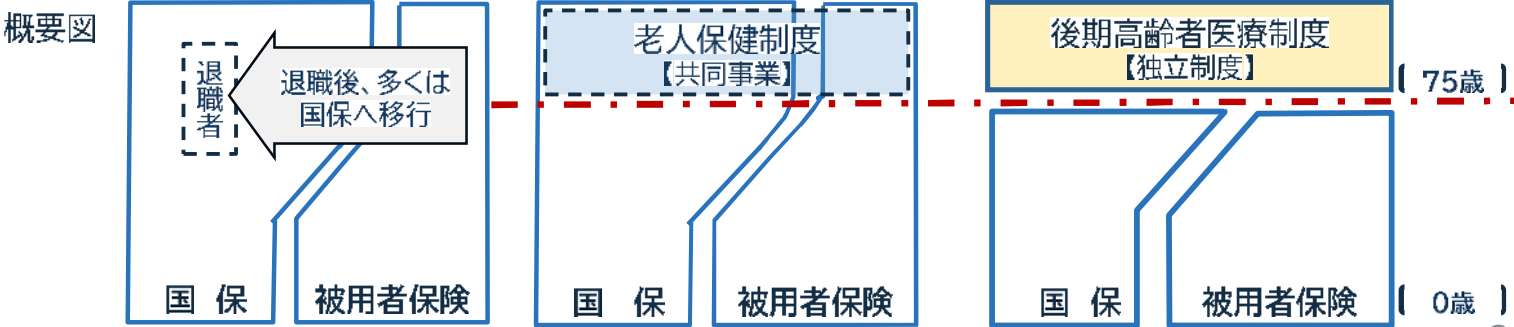
- ・ 75歳以上を対象とする独立した医療保険として、後期高齢者医療制度が運営されています。
- ・ 都道府県ごとに設置の広域連合が保険者となり、市町村と連携して制度を運営しています。

	平成20年4月
	各都道府県に設置の後期高齢者医療広域連合(特別地方公共団体)
	・ 75歳以上の方 ・ 65歳以上75歳未満で、一定の障害があり、広域連合の認定を受けた方 ※ 75歳到達された全ての方が、後期高齢者医療制度に移行します。
	1割、2割(一定以上の所得の方)、3割(現役並み所得者)
	・ 均等割額(全員に均一に賦課) ・ 所得割額(被保険者の所得に応じて賦課) ※低所得者等には、均等割分の軽減措置があります。
	医療に係る主な給付は、他の公的医療保険と同様 (療養の給付、高額療養費等)

3. 後期高齢者医療制度創設の経緯

昭和48年の老人医療費無料化後、高齢者医療費が急増し、特に国保財政への負担が大きくなりました。こうした課題に対応するため、昭和58年に老人保健制度が創設され、その後、費用負担や財政運営上の課題を踏まえ、平成20年度に後期高齢者医療制度が創設されました。

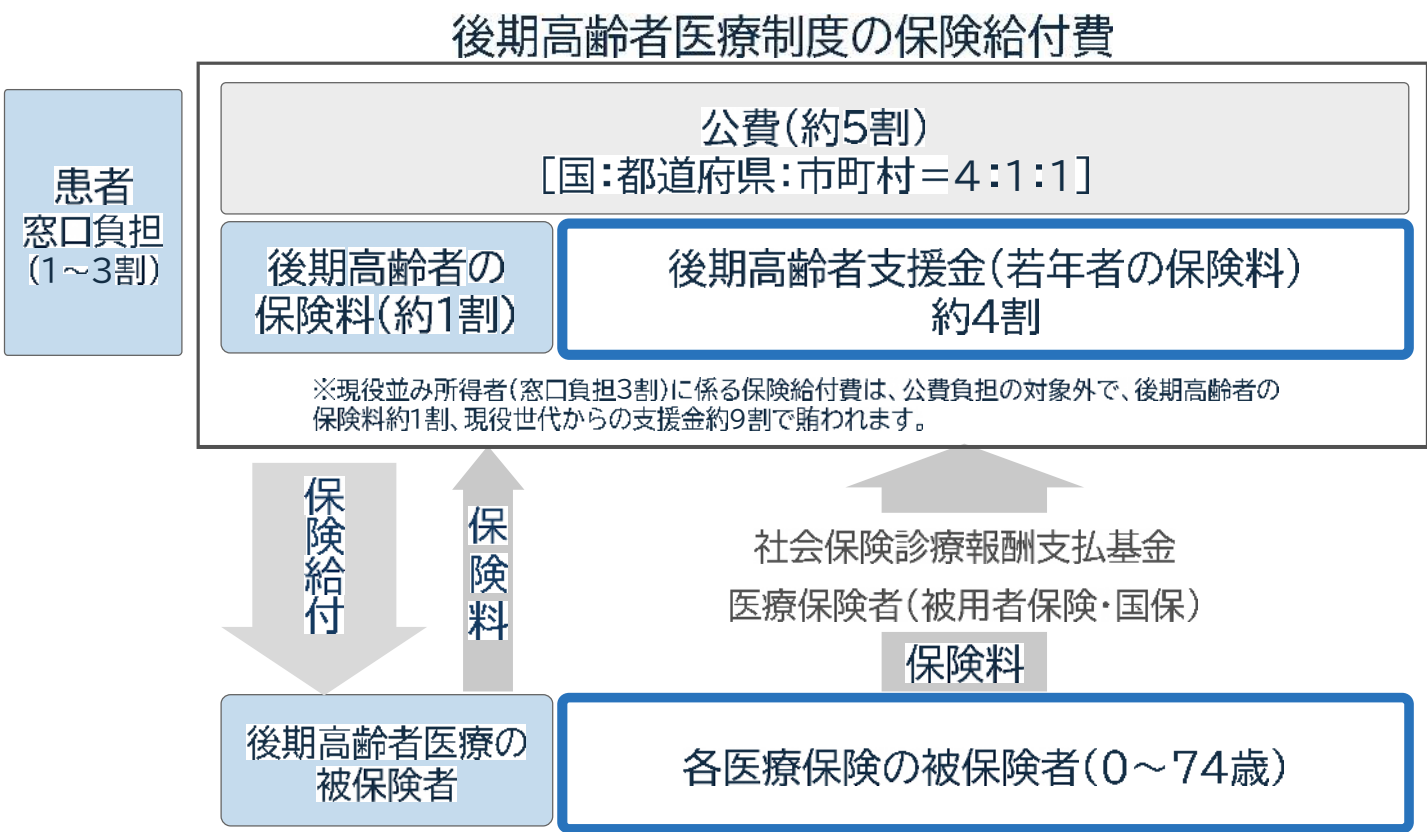
	昭和58年	昭和58年～平成20年	平成20年度
仕組み	高齢者は国保又は被用者保険に加入し、退職後は多くが国保に移行	高齢者は各保険に加入したまま、市町村が医療給付を実施（各保険者が費用を拠出）	75歳以上を対象とする独立した医療保険制度
課題	- 国保の高齢者医療費の負担が増大 - 高齢者の偏在による保険者間の不均衡	- 費用負担の関係が不明確 - 財政運営の責任が不明確	【旧制度の課題への対応】 - 高齢者、現役世代、公費の負担割合を明確化 - 財政運営主体の明確化



出典：第75回社会保障審議会医療保険部会 資料3「高齢者医療制度について」等を基に作成

4. 後期高齢者医療制度の財源構成

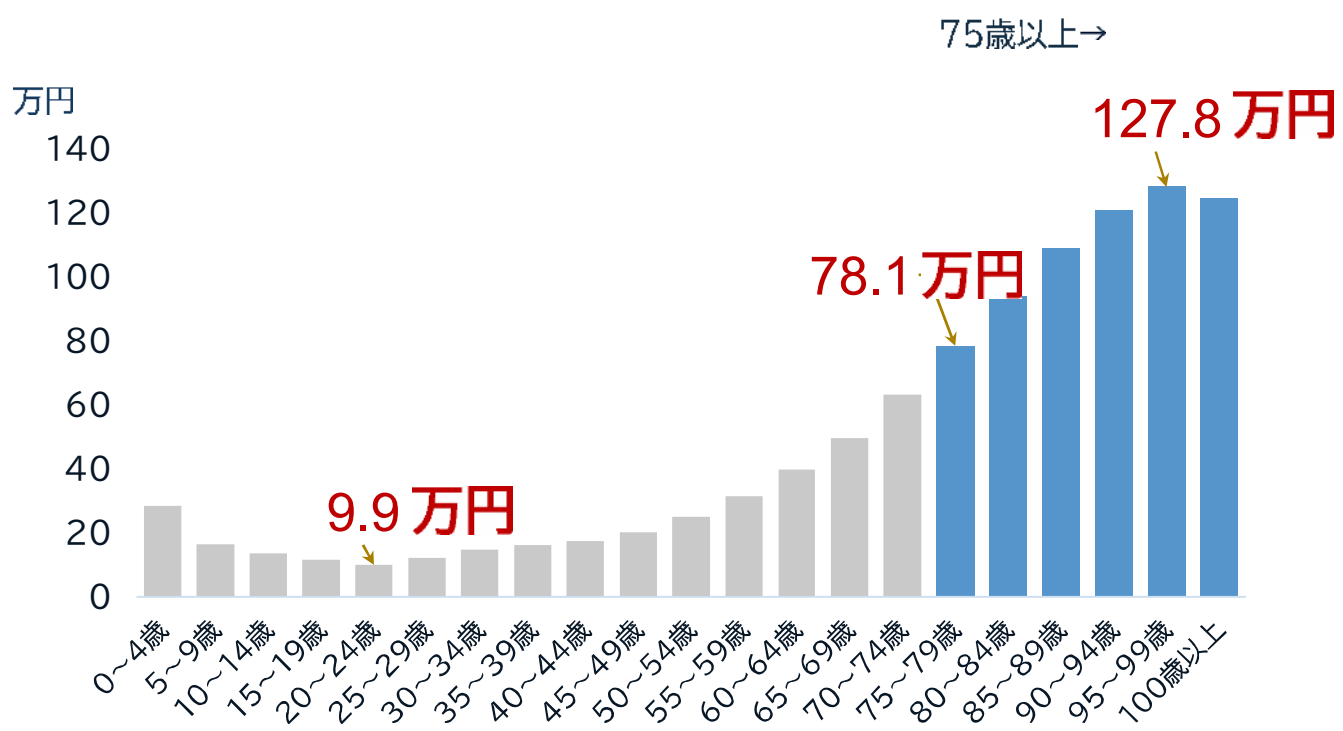
後期高齢者医療制度は、公費約5割、現役世代からの支援金約4割、高齢者の保険料約1割を基本として運営されており、高齢者医療を社会全体で支える仕組みとなっています。



出典:厚生労働省 第203回社会保障審議会医療保険部会 資料1-1等を基に作成

5. 年齢階級別1人当たり医療費(全国・令和5年度)

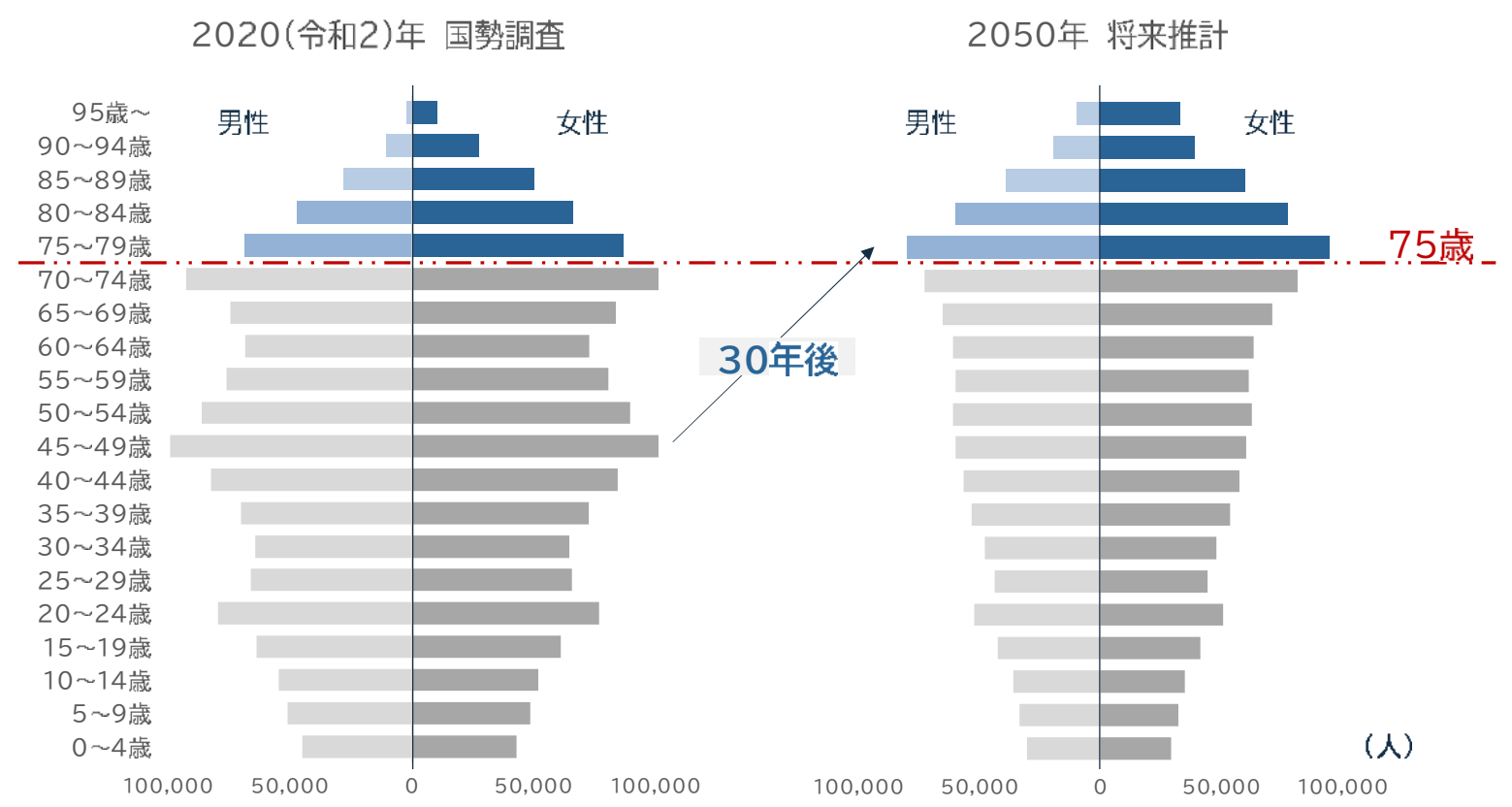
1人当たり医療費は年齢とともに増加し、75～79歳では78.1万円と、20～24歳(9.9万円)の約8倍となっています。



出典：厚生労働省「医療保険に関する基礎資料(令和5年度)」(年齢階級別1人当たり医療費)を基に作成

6. 京都府の人口ピラミッド(2020年・2050年)

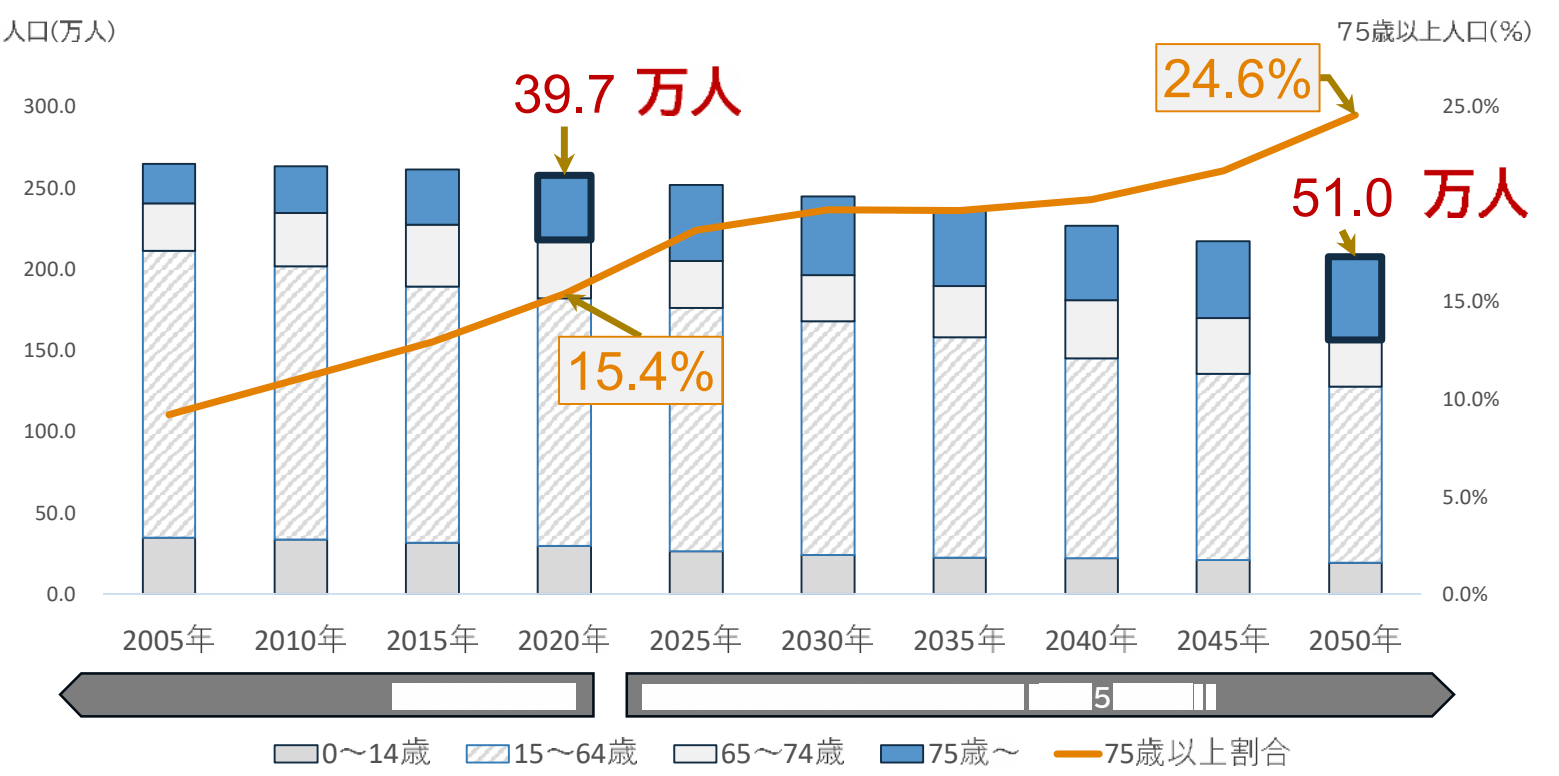
京都府では人口構造の高齢化が進み、75歳以上人口が増加する一方、15～64歳人口は減少する見込みです。



7. 京都府の後期高齢者人口の将来推計

京都府では、総人口が減少する一方、75歳以上人口は増加する見込みです。

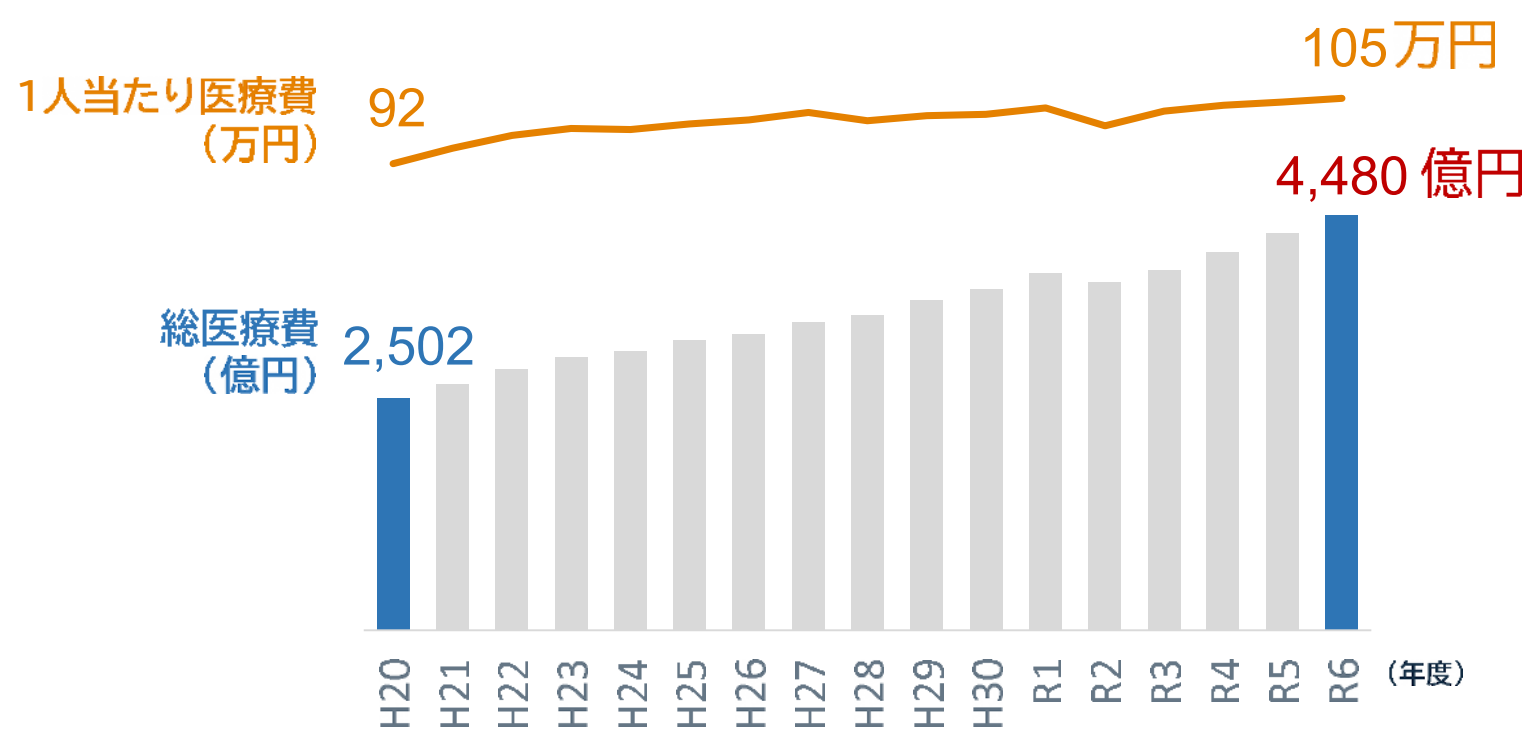
※ 2020年→2050年 総人口:258万人→208万人(50万人減) 75歳以上:40万人→51万人(11万人増)



出典:総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」を基に作成

8. 京都府の後期高齢者医療費の推移

- ・ 被保険者数と1人当たり医療費の増加により、後期高齢者医療費は増加しています。
- ・ 総医療費は、平成20年度の2,502億円から令和6年度には4,480億円となり、約1.8倍に増加しています。



出典：京都府後期高齢者医療広域連合「後期高齢者医療概況」(各年度)を基に作成

9. 京都府の財政負担

京都府は、制度の安定的な運営に向け、医療給付費、保険料軽減、高額医療費への支援など、法令に基づく財政負担を行っています。

項目		金額	負担割合	国	都道府県	市町村	その他
後期高齢者医療助成費	医療助成費	35,584,449	後期高齢者医療給付費に対する定率 都道府県負担分	4/12	1/12	1/12	
	保険基盤安定	7,727,093	低所得者等の保険料軽減分の公費補填		3/4	1/4	
	高額医療支援	3,355,222	85万円を超える医療費のうち、保険料で 賄うべき部分について公費で負担	1/4	1/4		1/2
	小 計	11,082,315					
財政安定化基金積立金		507,586	財政の安定化を図るため、平成20年度 から基金を積立	1/3	1/3		1/3
合 計		47,174,350					

※ 京都府負担額(令和8年度当初予算) 約472億円

10. 後期高齢者医療制度を取り巻く状況(まとめ)

- ・ 75歳以上人口の増加等に伴い、医療費は今後も増加が見込まれます。
- ・ 一方、制度を支える現役世代の人口は減少しており、現役世代1人当たりの支援金も増加しています。
※ 現役世代1人当たり支援金(月額)平成20年度:2,980円⇒令和6年度:5,950円
- ・ 生涯を通じた健康の保持増進に向け、75歳以前からの生活習慣病の発症・重症化予防と75歳以降の保健事業・介護予防を切れ目なく進めることが重要です。